

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年3月18日(2022.3.18)

【公開番号】特開2020-150289(P2020-150289A)

【公開日】令和2年9月17日(2020.9.17)

【年通号数】公開・登録公報2020-038

【出願番号】特願2019-43388(P2019-43388)

【国際特許分類】

H 04N 21/2743(2011.01)

10

H 04N 21/44(2011.01)

G 06Q 30/02(2012.01)

【F I】

H 04N 21/2743

H 04N 21/44

G 06Q 30/02 446

【手続補正書】

【提出日】令和4年3月9日(2022.3.9)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

管理装置と、少なくとも1以上の撮影装置と、を備え、

前記管理装置は、

演者のファイル信号とキー信号とを含む拡張現実用映像データ及び音声データを含むコンテンツデータを記憶する記憶部と、

30

前記コンテンツデータの使用を許可する撮影装置に、前記コンテンツデータを送信するコンテンツデータ管理部と、

前記撮影装置から送信される記録画像を保存し、保存場所を示す保存場所情報を前記撮影装置に送信する保存部と、

を備え、

前記撮影装置は、

ユーザを撮影するカメラと、

表示部と、

前記管理装置から受信したコンテンツデータを記憶する記憶部と、

前記コンテンツデータを用いたコンテンツのコンテンツ一覧を表示し、前記コンテンツ一覧から、ユーザが希望するコンテンツの選択を受け付けるコンテンツ選択部と、

ユーザにより選択されたコンテンツのコンテンツデータの前記拡張現実用映像データのキー信号を用いて、前記演者のファイル信号と前記カメラが撮影したユーザの撮影映像とを合成し、前記ユーザと前記演者とを含む合成映像を生成し、前記合成映像を前記表示部に表示し、かつ、前記合成映像の少なくとも一部を記録画像として記録する映像合成部と、

40

前記ユーザにより選択されたコンテンツのコンテンツデータの音声データを用いて、前記表示部に表示される合成映像に同期して前記演者の音声を出力する音声出力部と、

前記記録画像を、前記管理装置に送信する送信部と、

前記保存場所情報を受信し、前記保存場所を示す情報を前記表示部に表示する保存場所提示部と、

50

を備える

撮影システム。

【請求項 2】

前記映像合成部は、前記合成映像を生成する際に、前記フィル信号の演者の領域と前記撮影映像のユーザの領域とが重なる領域については、撮影空間において前方に位置する領域の映像を優先的に合成する、

請求項 1 に記載の撮影システム。

【請求項 3】

前記演者を撮影するカメラと、

前記カメラで撮影された演者の撮影映像から、前記演者の拡張現実用映像データを生成する拡張現実用映像データ生成部と、10

前記演者の音声を取得するマイクと、

前記マイクで取得された前記演者の音声から、音声データを生成する音声データ生成部と、

前記拡張現実用映像データ及び音声データを少なくとも含むライブコンテンツデータを、前記管理装置に送信する送信部と、

を備える演者撮影装置を備え、

前記管理装置は、前記ライブコンテンツデータを受信し、少なくとも 1 以上の前記撮影装置に前記ライブコンテンツデータをライブ配信するライブ配信部を備え、

前記撮影装置は、前記ライブコンテンツデータを受信する受信部を備え、20

前記撮影装置の前記映像合成部は、前記ライブコンテンツデータの拡張現実用映像データと、前記カメラが撮影したユーザの撮影映像とを合成して合成映像を生成し、前記合成映像を前記表示部に表示し、かつ、前記合成映像の少なくとも一部を記録画像として記録し、

前記撮影装置の前記音声出力部は、前記ライブコンテンツデータの音声データを用いて、前記表示部に表示される合成映像に同期して前記演者の音声を出力する

請求項 1 又は請求項 2 に記載の撮影システム。

【請求項 4】

前記管理装置は、

広告用のサイネージデータを記憶する記憶部と、30

前記サイネージデータを、前記管理装置に送信する送信部と、

を備え、

前記撮影装置は、

前記管理装置から受信したサイネージデータを記憶する記憶部と、

ユーザによるコンテンツの選択を所定時間受け付けなかった場合、前記サイネージデータを用いて、前記表示部に広告を表示するサイネージ制御部と、

を備える

請求項 1 から請求項 3 のいずれかに記載の撮影システム。

【請求項 5】

ユーザを撮影するカメラと、40

表示部と、

コンテンツを管理する管理装置から、演者のフィル信号とキー信号とを含む拡張現実用映像データ及び音声データを含むコンテンツデータを受信する受信部と、

前記受信したコンテンツデータを記憶する記憶部と、

前記コンテンツデータを用いたコンテンツのコンテンツ一覧を表示し、前記コンテンツ一覧から、ユーザが希望するコンテンツの選択を受け付けるコンテンツ選択部と、

ユーザにより選択されたコンテンツのコンテンツデータの前記拡張現実用映像データのキー信号を用いて、前記演者のフィル信号と前記カメラが撮影したユーザの撮影映像とを合成し、前記ユーザと前記演者とを含む合成映像を生成し、前記合成映像を前記表示部に表示し、かつ、前記合成映像の少なくとも一部を記録画像として記録する映像合成部と、50

前記ユーザにより選択されたコンテンツのコンテンツデータの音声データを用いて、前記表示部に表示される合成映像に同期して前記演者の音声を出力する音声出力部と、
前記記録画像を、保存のために前記管理装置に送信する送信部と、
前記記録画像の保存場所を示す保存場所情報を、前記管理装置から受信し、前記保存場所を示す情報を前記表示部に表示する保存場所提示部と、
を備える撮影装置。

【請求項 6】

前記映像合成部は、前記合成映像を生成する際に、前記フィル信号の演者の領域と前記撮影映像のユーザの領域とが重なる領域については、撮影空間において前方に位置する領域の映像を優先的に合成する、

10

請求項 5 に記載の撮影装置。

【請求項 7】

演者を撮影したライブ映像から生成された前記演者の拡張現実用映像データと、前記演者の音声から生成された音声データとを少なくとも含むライブコンテンツデータを、前記管理装置から受信する受信部を備え、

前記映像合成部は、前記ライブコンテンツデータの拡張現実用映像データと、前記カメラが撮影したユーザの撮影映像とを合成して合成映像を生成し、前記合成映像を前記表示部に表示し、かつ、前記合成映像の少なくとも一部を記録画像として記録し、

20

前記音声出力部は、前記ライブコンテンツデータの音声データを用いて、前記表示部に表示される合成映像に同期して前記演者の音声を出力する

請求項 5 又は請求項 6 に記載の撮影装置。

【請求項 8】

前記管理装置から受信した広告用のサイネージデータを記憶する記憶部と、
ユーザによるコンテンツの選択を所定時間受け付けなかった場合、前記サイネージデータを用いて、前記表示部に広告を表示するサイネージ制御部と、
を備える

請求項 5 から請求項 7 のいずれかに記載の撮影装置。

【請求項 9】

管理装置と、少なくとも 1 以上の撮影装置と、を備える撮影システムにおける撮影方法であって、

30

前記管理装置は、演者のフィル信号とキー信号とを含む拡張現実用映像データ及び音声データを含むコンテンツデータを、前記コンテンツデータの使用を許可する撮影装置に送信し、

前記撮影装置は、前記管理装置からコンテンツデータを受信し、受信したコンテンツデータを記憶し、

前記撮影装置は、前記コンテンツデータを用いたコンテンツのコンテンツ一覧を表示し、前記コンテンツ一覧から、ユーザが希望するコンテンツの選択を受け付け、

前記撮影装置は、ユーザにより選択されたコンテンツのコンテンツデータの前記拡張現実用映像データのキー信号を用いて、前記演者のフィル信号と前記カメラが撮影したユーザの撮影映像とを合成し、前記ユーザと前記演者とを含む合成映像を生成し、前記合成映像を、前記撮影装置の表示部に表示し、

40

前記撮影装置は、前記ユーザにより選択されたコンテンツのコンテンツデータの音声データを用いて、前記表示部に表示される合成映像に同期して前記演者の音声を出力し、

前記撮影装置は、前記合成映像の少なくとも一部を記録画像として記録し、

前記撮影装置は、前記記録画像を、前記管理装置に送信し、

前記管理装置は、前記撮影装置から送信される記録画像を保存し、保存場所を示す保存場所情報を前記撮影装置に送信し、

前記撮影装置は、前記保存場所情報を受信し、前記保存場所を示す情報を前記表示部に表示する

撮影方法。

50